

ICFA 年次総会

10月23日から25日まで、イタリア・ローマにおいてICFA（国際水産団体連合）年次総会及びFAO（国連食料農業機関）との意見交換会、更にICFAの広報戦略分科会会合がそれぞれ開催され、大日本水産会白須相談役、松本事業部長、日本トロール底魚協会吉田会長、マリン・エコラベル・ジャパン協議会冠野事務局長が出席。

[概要]

1. カントリーレポート

1) 東日本大震災からの復興状況

- ・東日本大震災から12年が経過。被災地水産業の状況は、政府中心の支援により、漁船や水産関係施設等ハード面での復旧はほぼ完了。
- ・一方、水産加工業の失われた販路回復の遅れや、イカ・サケ・サンマ・サバなど被災地の主要魚種が、地球温暖化に伴う海水温の上昇により大不漁。また、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う燃油や資機材価格の高騰、加えてコロナによる需要減退等により、水産業は大変な経営難にあり、本格的な復興には未だ途半ばであることを報告。
- ・我々としても引き続き毎年被災地を回り、被災地水産業のニーズを政府や国会の要路に伝えると共に、販路回復のため、シーフードショー等を通じた商談機会の提供により、引き続き支援に努力。

2) 福島第一原発 ALPS 処理水の海洋放出について

- ・東日本大震災の際に起きた福島第一原発の事故により生じたALPS（大半の放射性物質を取り除く多核種除去装置）処理水の海洋放出について、政府は8月24日から開始。この放出に当たっては、ALPSによってトリチウム以外の放射性物質を基準以下に浄化した上で、残るトリチウムを海水で希釈し放射性物質の濃度を規制値から大幅に下回るレベルにし放出する方法を採用。
- ・日本の計画について、IAEA（国際原子力機関）は「国際的な安全基準に合致している」との報告書を発表。また米国政府も放出翌日(8/25)に「安全で透明性が高く、科学的根拠に基づく日本の手続きに満足」と声明を発表し評価。
- ・これに対し、多くの国は日本の判断を認めているものの、中国をはじめ一部の国では、科学的根拠に基づかない輸入規制措置を実施。
- ・福島第一原発の事故以降、いくつかの国で採用された科学的根拠に基づかない輸入規制措置を排除すべく、日本から「水産物の安全な供給を確保するための措置に関する決議」を提案し、2017年4月にICFAの決議として採択。
- ・水産物の安全性を確保するための措置は、国際的に合意された規範や基準に基づくべきであり、科学的根拠に基づかないこれらの輸入規制措置は容認できるものではないことから、あらためて日本からICFA決議の提案を行い、メンバーの賛意を得た。なお決議書の文言は、今後事務局と調整。
- ・これに関連し、中国の輸入禁止措置の影響で行き場を失ったホタテ等日本産水産物の販路開拓として、ICFAメンバー各国にも輸入協力を要請。

3) 東京シーフードショー

- ・コロナ前、東京シーフードショーは規模的にボストン、ブリュッセルにほぼ匹敵する水準まで発展。世界中のシーフードショーが、新型コロナにより過去2年間中止される中、東京シーフードショーは、コロナの影響で販路を失った中小企業の出展者等からの切実な開催要請を受け、継続開催。今年8月に開催した東京シーフードショーは、来場者数で24,000名と昨年比5,000名増加。
- ・ICFAメンバーに対し、来年2月の大阪、夏の東京シーフードショーへの出展、来場を要請。

4) MELの進捗状況

- ・MEL (マリンエコラベルジャパン協議会) について、認証対象の生産量比率 (水揚げベース) が日本全体の10%を超えたこと、また今年9月にGSSI (世界水産物持続可能性イニシアチブ) の新基準での承認取得を報告。
- ・更にMELは、日本の特徴である多魚種漁業や小規模漁業者に配慮された認証制度であり、海洋環境や産業構造が類似する、台湾のTOFF (台湾海洋保育興漁業永続基金会) との情報交換を実施。また、現在進められている米国RFM (責任ある漁業管理認証プログラム) とのCOC認証の相互承認化によって、日本産水産物の輸出促進が期待されることを報告。

2. 国家管轄圏外水域における海洋生物多様性協定 (BBNJ 新協定)

- ・本年3月、国連の第5回政府間協議で最終合意に至り、6月に採択されたBBNJ新協定について、ICFA代表としてこれら会合へ積極的に参画されたハビエル会長へ謝意を表明。
- ・新協定の政府間会合に当たり、政府に対しトロール漁業に影響を及ぼすことの無いよう、詳細な対応策についての事前協議を実施。これを受けて政府がBBNJ新協定の内容について、既存のRFMO (地域漁業管理機関) に影響を与えないよう積極的に働きかけた結果として、現存するRFMOを尊重する内容となった。
- ・将来このBBNJ新協定が、CITESのような科学的根拠を無視した環境保護団体の過激な行動によって、「底曳漁業の禁止」などが助長されることの無いよう、ICFAメンバーも引き続き状況を注視するよう要請。
- ・10月24日開催のFAOとの意見交換会において、当方から、FAOに対し、今後新協定の実施の面において、既存のRFMOとの協調・協力についてリーダーシップを発揮して頂くよう要請。
- ・FAOからは、新協定締結の政府間会合の局面で、これまでのRFMOの権限を侵すことのないよう、日本政府が積極的にイニシアチブを取った行動への賛辞。また、日本からのファンドは同機関の活動にとり非常に有効である、と感謝の言葉があった。

3. ワシントン条約 (CITES)

- ・昨年11月にパナマで開催されたCITES第19回締約国会合において、パナマやEU等15カ国・地域によるヨシキリザメを含むメジロザメ科のサメ類54種の付属書IIへの掲載提案は、我が国を含む反対派の働きかけにも拘わらず、賛成多数で可決。
- ・本年11月25日から付属書IIへの掲載決定の効力が発生することから、今後の対応方針に関してハビエル会長から、ヨシキリザメ漁獲国の日本の方針を問われ、当方から「日本はヨシキリザメ1種について無期限の留保を表明。輸出許可書の発行が必要となるため、関係国との調整及び外地水揚げに係る手続きへの対応を進めており、特にスペインとの調整は順調に進行中。」と回答。

4. その他

- ・ICFA会長について、本年12月末日をもって現会長のハビエル・ガラット氏 (CEPESCA スペイン漁業連合) は退任。2024年1月よりカナダ水産協議会のポール・ランスバーゲン氏が就任予定。アジア地区代表の副会長は本会白須相談役が再任。ICFAメンバーとして、昨年死去したNFI前会長のジョン・コヌリー氏の後任リサ・ワレンダ・ピカード会長が初参加。
- ・ICFAメンバー数は昨年対比で1増1減、新たにNational Federation of Fisherman's Organisations (英国漁業者協会) が正式に加わり、19団体 (24カ国) を維持。今後加盟メンバーの増加に向け、ブラジル水産業協会と交渉中。更にアジアを中心にベトナム、インドネシア、韓国、フィリピンの業界団体と接触を開始。
- ・10月25日のICFAタスクフォースの広報戦略分科会では、ICFAのWEBサイトの新設に関する議論のほか、ニュージーランドの持続的なトロール漁業のアニメーション等が紹介された。

以上

国際水産団体連合
International Coalition of Fisheries Associations (ICFA)

国際水産団体連合（ICFA）は、1988年に関係各国の水産団体を会員とする非政府組織として設立され、現在世界の主要な漁業国の多くが会員となっている。海洋は世界人類のための主要食糧源であるという理念を掲げ、海洋の保全と漁業の維持を行動の基本としている。具体的な活動は、メンバー国水産業界指導者の声を結集し、国際会議の場で水産業の立場について理解と支持を求めることとしている。

- ① ALPESCA 「Association of Latin America Fisheries」（ラテンアメリカ水産協会／アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、エルサルバドル、メキシコ、ペルー、ウルグアイ）

Jorge Risi Mussio

- ② COMAIP 「Moroccan Pelagic Fishing Vessel Owners Association」（モロッコ遠洋漁船船主協会）
③ Asociacion De Industrials Pesqueros（チリ水産協会）
④ CEPESCA 「Spanish Fishing Confederation」（スペイン漁業連合）

Javier Garat Pérez, Ivan Lopez Van Der Veen, Julio Morón Ayala

- ⑤ Danish Fishermen's Association（デンマーク漁業者協会）

Kenn Skau Fischer

- ⑥ Danish Pelagic Producers Organization（デンマーク遠洋漁船協会）

Esben Sverdrup-Jensen

- ⑦ Fisheries Council of Canada（カナダ水産協議会）

Paul Lansbergen

- ⑧ The Fisheries Research and Development Corporation（豪州漁業研究開発協会）

Patrick Hone, Veronica Papacosta

- ⑨ Fisheries Association of Iceland（アイスランド水産協会）

Lisa Anne Libungan

- ⑩ Japan Fisheries Association（大日本水産会）

白須敏朗, 吉田光徳, 冠野尚教, 松本冬樹

- ⑪ Killybeg's Fishermen's Organization Limited（キリベッグス漁業者協会／アイルランド）

- ⑫ National Federation of Fisherman's Organisations（英国漁業者協会）

- ⑬ National Fisheries Institute（米国水産協会）

Lisa Wallenda Picard, Morgan Bell, Melaina Lewis

- ⑭ Norwegian Seafood Federation（ノルウェー水産物連合）

Jan Ivar Marak

- ⑮ Pelagic Freezer-trawler Association（遠洋冷凍トロール漁船協会／オランダ）

Patrick Bruinink

- ⑯ Seafish Industry Authority（英国水産協会）

Marcus Coleman, Denise Fraser

- ⑰ Seafood New Zealand（シーフード・ニュージーランド）

Jeremy Helson

- ⑱ Taiwan Fisheries Association（台湾水産協会）

Harry Chen, Wei-Yang Liu

- ⑲ Union Des Armateurs á La Pêche De France（フランス漁船船主組合）

Marc Ghiglia

* 太字は今年度年次総会出席者

会長：Javier Garat Pérez（CEPESCA スペイン漁業連合）

副会長：白須敏朗（アジア担当）、Paul Lansbergen（北米担当）、Jorge Risi Mussio（南米担当）
Patrick Hone（オセアニア担当）

2024年1月よりカナダ水産協議会の Paul Lansbergen 氏が ICFA 新会長に就任予定